

令和4年度第1回小牧市少年センター運営協議会 議事要旨

【日 時】令和4年6月1日（水） 午後2時～午後2時50分

【会 場】小牧市役所本庁舎6階601会議室

【出席委員】田口 英樹、東 竜雄、永井口 英史、小川 真由美、山崎 好洋、安達 孝司、安藤 和憲、船橋 清水、稲垣 幸恵（9名）

【欠席委員】木村 由美

【事務局】鍛冶屋こども未来部部長、川尻こども未来部次長、伊藤課長、植松少年センター所長、杉浦少年センター副所長、大澤指導員、千種指導員、若林係長、岩井指導員

【オブザーバー】丹羽主幹（市民安全課）

【傍聴者】なし

【内 容】

1 あいさつ（部長）

本日はご多用にもかかわらず、第1回小牧市少年センター運営協議会にご出席いただき、大変ありがとうございます。

また皆様には日頃から、青少年の健全育成のために格別のご尽力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

少年センターでは、少年の非行化及び被害を防止し、健全な育成を図るために、街頭パトロールや相談事業などを中心に活動しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校の休校や外出の自粛など、青少年の様々な活動が制限を受ける中、インターネットやスマホを見る時間は、今まで以上に増加をしています。

スマホ依存やネット上でのいじめ、トラブルなど、大人の目の届かないところで被害に遭遇するなど、人知れずトラブルに巻き込まれることも危惧されているところであります。

このような状況の中、少年センターでは、個々の抱える複雑な問題の支援から、広く一般市民への意識啓発など、様々な課題の解決のために、各機関と連携を密にしながら、柔軟に対応し、青少年育成の推進に努めていきたいと思っております。

本日は、今年度の活動方針や実施計画などを議題にしておりますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

また、今後とも、青少年の健全育成、非行防止のために、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

2 役員選出

会長・・・・・・・・安藤和憲委員

職務代理者・・・田口英樹委員（会長の指名による）

（会長）

ただいま選任をいただきました安藤と申します。いろいろなところで皆様とは顔を合わさせていただいております。

今日も、少年センターの会ということで、青少年健全育成市民会議を代表しまして、参加させていただいておりますが、コロナがやっとな収束傾向になり、ちょっと先が見通せるようになりました。日本も1万人から2万人へだんだんと海外の方を受入れるというような、世界との交流も少しずつ始まっておりますが、実際に小牧の子どもたちがどんな実情かと考えたとき、この2年間の間で、本当に子どもたちの心が閉ざされて、かなり我慢を強いられているうちに屈折してしまったというか、解放されないままもやもやが続いて、今に至っているように感じます。

そんな子どもたちの現状から、この間もある会の挨拶で申し上げましたが、鬱症状があらわれてきているとか、不登校が際立ってここ数年多くなってきているとか、そんな傾向が見られます。

子どもたちの今後の生活を見ていく機会の中で、少しでも、この運営協議会が、そういう子どもたちの鬱積した気持ちを、明るい方向に導いていけるような、そんな活動がこれからできていけばいいのかなと思っております。そのためにも、皆様のお力添えを是非ともいただきたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

3 議 題

(1) 令和4年度活動方針について

(2) 令和4年度実施計画について

○要覧1ページから14ページに基づき少年センター所長より説明

【質疑応答】

(山崎委員)

資料の10ページの(10)地域での非行防止活動ならびに地域環境等の浄化という項目の中で、市民52名に「青少年健全育成モニター」を委嘱し、とありますが、この市民52名というのは無作為に選んだのか、少年センターが選んだのか、教えてください。

(事務局)

まず、52名のうち、PTA関係が25名。それと、各地区の補導員が27名となります。PTA25名の内訳は、市内小学校、中学校の各1校からPTAの役員の方を1名ずつ、補導員27名の内訳は、市内9中学校にそれぞれ9名から10名の補導員がおりまして、その中から3名を各中学校から指名をしていただいて、3×9の27名となっております。

(小川委員)

例えば11ページですが、ここにポスターで、先ほど会長や皆さんもおっしゃられた通り、ここ最近、自殺者も多く、また悩みや不安があるという中で、1人で悩まず相談をというポスターもつくっていただいているのですが、実際のところ、悩みがあっても自分から相談するのも結構パワーがいると思っております。

そういった中、やはりこういうポスターだけ作って、悩みがあれば相談してくださいというのはいくぶんわかるのですが、実際本当に悩んでいる子どものケアについてお聞かせください。

(事務局)

多岐にわたっておりますが、まずは、こどもの悩みや不安は当然、家庭や学校でまず気づくことが大事だろうと思いますので、学校に啓発をするということが第一です。それから、このチラシについてはPTAさんを通して全家庭に配布をさせていただいておりますので、何かという時には、こういうところがあるよと家庭にも知らせております。

それから、安心相談カードというカードがありますが、市内の中学1年生、高校1年生全員に配って、もし何かあったら、ここへ勇気を出して電話してくださいねっていうようなこともやらせていただいております。我々だけの力も当然限られておりますけれども、市内の皆さんにこういうふうな啓発をすることによってみんなが見守っているんだよ、何とか手を差し伸べていきたいなというような思いで、啓発を行っています。

(3) 補導・相談活動について

○補導：要覧15ページから17ページに基づき少年センター職員が説明

【質疑応答】

(山崎委員)

補導活動に関してですが、令和元年以前に比べて、コロナ禍の令和2年、令和3年と補導活動実績が減少していますが、実際のところ警察が関与するような、不良行為の数は減っているのでしょうか？

(永井口委員)

指導、補導に当たった件数は実際減っています。令和3年の総数で876件、前年の令和2年が1138件なので、2割ぐらい減っています。また、今年に入ってからその傾向が続いていて、少なかった去年の4月末現在で比較して今年はさらに300件ぐらい減っていると聞いていますので、やはり家の中で遊ぶことが多く、何か先ほどからお話のあるスマホで情報交換する機会が増えたのか、昔のようにコンビニの前に、少年少女がたむろしていることも減っていますし、外に出てくる少年たちも減っています。

以前は深夜徘徊とか、喫煙が主だったのですがけれども、行動様式が若干変わったことにより補導件数は減少傾向にあります。

(事務局)

補導活動、パトロール活動が減ったのは、令和2年、令和3年について、やはり緊急事態宣言などによる行動制限で若干パトロール活動も制限を受けましたし、桃花台祭り・市民まつりなど大きなイベントが中止になったこと、市内各地区の盆踊りやお祭りなど、そういったことも全部中止になってしまったことにより、結果的に補導する機会自体も減ったことは事実です。

また、コロナの影響で少年たちが外出を控えて、午後7時8時にパトロールをしても外には誰もいないことなどから、補導活動と補導件数ともに大幅に数字が落ちたということです。

4 懇談

(田口委員)

今年度については学校も少しずつ活動ができてきているところではないかなと思います。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が今年度まだ1度も発令されておられませんので、少し安心しながら、教育活動を進めさせていただいております。修学旅行にも行けましたし、市内全小中学校の方で、プールの方も再開していきます。

各学校の先生方といろいろお話をするんですけども、不登校の数が増えてきたんじゃないかなという話をよく聞きます。

また、非行傾向の児童生徒は減ってきてるんですが、外に出るんじゃないなくて、家にこもってしまうという傾向が、どちらかというところも多く、その関係でネットの中でトラブルがあるということもあります。

学校でも、道徳の時間であるとか、或いは外部から講師を呼んで、ネットトラブルの話をさせていただいておりますので、そういう話をきっかけに、何とか子供たちの、心をなるべく悪い方向に行かないようにしていきたいなというふうに思っております。

(東委員)

コロナが始まったころに、いわゆる風邪の症状があった場合には登校を控えさせるという話があり、いまだにそれは続いていて出席停止扱いで休ませてしまいます。

昔ですと少し熱があってもお腹が痛かったりしても、ちょっと我慢して学校来れば学校で治るよというような形で、学校へ来させるっていうような話ができんですけど、今は逆に来ないでくれっていうような話になってしまっている関係で、休みやすくなってるんじゃないかなというの思います。

人間関係が上手につくれない子にとってみれば、しばらく来てなくて、久しぶりに行くと前と雰囲気が違うと、なんか自分は特別視されているんじゃないかなっていうような、勝手に思ってしまうと、不登校が増えていくというケースが、高校の方でも多いかなというふうには思っております。

そうならないように学校の方でも、家庭訪問を積極的にやるようにしています。

また、先ほど相談の話が少しありましたが、やっぱり気になるのは、子供たちは他の家庭を知らないの、これが当たり前だと思って我慢している子供たちがやっぱりいるのではないかなというのを感じます。

高校でも、虐待ではないですけどそういう案件を聞くんですけど、その家庭生活が当たり前だと自分は小さいころからそれで来たので、不思議にも思わず、声を上げないっていうようなパターンが、あるのではないかなというふうに思います。すでにやっているとは思いますが、小学校から何か聞き取りができるような機会があるとまた変わるのかなというふうには思ったりもしています。

(小川委員)

やはり時代とともにネットとかスマホを使うのが多くなって、横の繋がりとかお友達とか挨拶がとても大事ななと思います。

そういった中、皆様のお手元にもあります通り、6月30日には、この一斉啓発ということで、私たち議員も各学校、地域のところで一緒にこのあいさつ運動に参加させていただいております。

毎月30日の日はあいさつの日というのを、市民の方がどれだけ知っているのかなと

少し思いました。

例えば学校の方でもあいさつ運動というのは、どれだけ頻繁にやられており、なおかつ30日にやってるのか教えてください。

また事務局の方も、この30日のあいさつの日というのをどれだけ広めてるのか教えてください。

(田口委員)

年に3回は30日付近にPTAと一緒にやってはいますが、毎月という単位ではやっていません。ただ、学年ごとにいろいろな役員たちがあいさつ運動やっておりますので、毎週やっていることとなります。大々的には年3回やらせていただいております。

(東委員)

生徒指導部が中心になって毎年張り紙をしながら宣伝とかPR活動の一つとさせていただいてますが、どうしても6月は期末考査に入ってしまったので、なかなかこの時間にはできません。30日があいさつの日になっているのは、おそらく職員は知らないと思います。

ただ先ほど、中学校にもありましたが学期の初めのところで、PTAや生活委員の方を含めて風紀委員の子たちが、あいさつ運動をすとか、部活動の子たちが参加してあいさつ運動をする、コロナ前ですとハイタッチをしながら登校し、挨拶をしていくというようなそういう試みもしたこともあります。

(事務局)

一番大事なのは挨拶の日常化でありますので、日常にできているかということが大事だと思うんですが、30日はあいさつの日というのをもう少しやはり我々も啓発をした方がいいかなと思います。ただ、例えば小学校については、ほとんど毎日職員やパトロールボランティアさんが立っていただきますので、その段階であいさつができますので、日頃からできているところについてはいいかなというふうに思っています。

市民全体に啓発するという観点においては、やはり30日はあいさつの日ということをご指摘の通り啓発をしていきたいと思っております。

(小川委員)

やはりこういう運動をしっかりしていただいて、明るいまちづくりということで、しっかりと取り組みをともにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

5 連絡依頼事項

笑顔でさきがけあいさつ運動の一斉啓発活動を、6月30日と10月28日に予定しています。